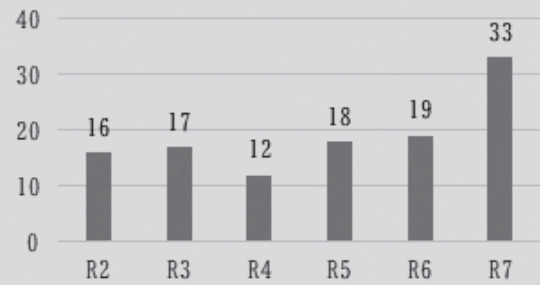


## 下川町で、まちづくり事業を行う方、これから始める方へ

下川町では、町内で事業を営む方や、新たに事業を始める方を対象に、設備投資や人材育成、新商品開発、販路拡大など、さまざまなチャレンジを後押しする支援制度を用意しています。

「新しい機械を導入したい」  
 「資格を取得して事業の幅を広げたい」  
 「商品を開発して販路を広げたい」  
 「創業に向けて準備を進めたい」  
 そんな取り組みに活用できる制度です。

支援実績、増えています。



### ○経営基盤強化及び経営革新事業

- ▼施設整備・機械設備の導入を支援  
最大1,000万円（1/3補助）  
※国・北海道の補助がない場合  
最大1,000万円（1/2補助）  
※デジタル化・省エネ・再エネ設備
- ▼調査研究・新商品開発・販路拡大を支援  
最大50万円（1/2補助）

### ○人材育成事業

- ▼資格取得・研修・人材募集を支援  
最大50万円（1/2補助）  
※資格取得・研修  
最大80万円（2/3補助）  
※人材募集

### ○商店街活性化事業

- ▼イベント開催を支援  
最大10万円（1/3補助）
- ▼施設整備・機械設備の導入を支援  
最大400万円（1/3補助）
- ▼店舗・附帯施設（車庫等）の解体を支援  
最大50万円（1/2補助）

### ○事業承継事業

- ▼事業承継に向けた資格取得・研修を支援  
最大50万円（1/2補助）
- ▼事業承継に伴う設備導入・施設整備を支援  
最大380万円（1/2補助）
- ▼事業承継に向けた技術指導を支援  
日額3,000円以内
- ▼企業評価（価値算定等）を支援  
最大100万円（1/2補助）

### ○起業化促進事業

- ▼創業に向けた資格取得・研修を支援  
最大50万円（1/2補助）
- ▼創業に伴う設備導入・施設整備を支援  
最大380万円（1/2補助）

### ○産業間連携事業

- ▼産業間連携による調査研究・新商品開発・販路拡大を支援  
最大100万円（1/2補助）

中小企業支援制度のメニューについて、  
 詳しくは右記二次元コードからご覧ください。

■お問い合わせ 産業振興課 商工観光係  
 ☎ 4-2511 内線 318

